

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年10月27日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 6件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非放射性ドレン移送系屋外配管用ダクトスチームドレンサンプ(A)の排水ポンプにおいて、動作不良(ポンプが自動停止しない)が認められたため、当該排水ポンプを点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	500kV富岡線2号母線電圧周波数記録計において、動作不良(記録用紙の紙送り不良)が認められたため、当該記録計を点検・修理。なお、記録計指示は監視可。	GⅢ	
3	4号機	交流120Vタービン建屋計測用分電盤(No.1)内の配線用しゃ断器(CKT-6)において、しゃ断器の切操作ができないことが認められたため、原因調査・対応検討。	GⅢ	
4	4号機	原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告(健全性評価報告書(補正))の原子力規制庁による現場立入検査において、改良工事における配管施工図の変更が適切になされていなかったことが認められたため、原因調査。	GⅢ	
5	4号機	主復水器連続洗浄装置ピット階段において、階段に腐食が認められたため、当該階段を修理。	GⅢ	
6	3・4号廃棄物処理設備	可燃性雑固体廃棄物焼却設備灰取出キャッピング(ドラム缶蓋の取り付け)用遠隔操作監視装置において、映像不良(映像が映らない)が認められたため、当該監視装置を点検・修理。なお、灰ドラム交換作業は実施可能。	GⅢ	